

地域密着型金融推進計画への取組み

BANK OF IKEDA

(期間:平成20年4月～平成21年3月)

当行は、創業のこころ“親切で新しい”を大切に、“地域との共生”を目的として地域社会の活性化に貢献できるよう、さまざまな施策に取組んでまいりました。

〈池銀〉“地域起こし”制度の推進

当制度は、「ニュービジネス助成金」、「コンソーシアム研究開発助成金」、「ニュービジネスローン」「産業クラスター計画補助金つなぎ融資」の4つの柱で構成されています。

■ニュービジネス助成金制度

平成20年度は156件の応募をいただき、表彰12件に対し1,000万円の助成金をお贈りしました。これまでの全9回の累計で、応募総数878件、表彰92件、助成金総額6,300万円をお贈りしました。

■コンソーシアム研究開発助成金制度

平成20年度は36件の応募をいただき、採択12件に対し3,000万円の助成金をお贈りしました。これまでの全5回の累計で、応募総数217件、採択68件、助成金総額1億5,025万円をお贈りしました。

■助成金制度応募先などへの融資、投資

本計画期間中に、助成金応募先を中心に、ニュービジネスローン2件5,500万円を実行しました。また当行関連会社・池銀キャピタルによる投資を14件2億2,586万円実行しました。

外部ネットワークの構築

■産学連携の推進

関西学院大学・甲南大学・同志社大学に続き、平成20年5月に大阪府立大学、大阪市立大学と3者にて産学連携協定を締結しました。また関西学院大学との産学連携協定に基づく投融资制度を活用し1件600万円、同じく同志社大学1件510万円の投資を実行しました。平成20年10月には、日本ベンチャーキャピタルが運用する「同志社ベンチャー1号ファンド」に1億円の投資を実行しました。毎年11月には、関西学院大学と共に「KGビジネスプランコンテスト」を共催し、また同志社大学のビジネスプランコンテストにも協賛しました。さらに同志社大学とは、平成20年11月～21年3月にかけて、社会文学系の産学連携として、「コラボレーションセミナー」を4回開催しました。

■地域力連携拠点に積極的に協力

近畿経済産業局が地域産業振興の重要施策として実施する地域力連携拠点事業(北摂地域)にパートナー機関として参画し、中小企業の課題解決、経営革新など経営力向上に資する活動に積極的に協力しました。

■中小企業に適した資金供給手法

地域起こし融資制度など独自の融資制度の推進、知的財産や動産を担保とする融資など、担保・保証に過度に依存しない様々な融資手法に取組み、ご新規・特別融資ファンド43件17億

700万円、売掛債権担保融資230件30億9,122万円を実行しました。

■自治体セミナーを開催

平成20年7月、大阪梅田池銀ビルにおいて、日本政策投資銀行関西支店の後援のもと、関連会社の自然総研と共に、「公会計の基本的な考え方」と題したセミナーを開催しました。さらに、平成21年2月には第2回目として「高齢社会と地域中小企業」を開催し、地元自治体に向けて地域活性化に資する情報提供を行いました。

■自然環境保護に向けた取組み

平成20年10月、「チャリティフェスタ“クラシカルスペシャルwith谷村新司コンサート”」を開催しました。第5回目となる今回は、西宮市で開催し、西宮市の「自然環境保護や緑化事業」にお役立ていただけるよう、100万円を西宮市へ贈呈しました。また、平成20年11月には宝塚市へも同じく緑化事業への寄付を100万円贈呈しました。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

■ビジネスマッチングフェアやビジネス交流会の開催

平成20年4月、取引先企業を中心に商談・交流の場の提供を目的とする第5回「〈池銀〉ビジネス交流会」を開催しました。また、平成20年10月、第9回「〈池田銀行〉TOYROビジネスマッチングフェア 2008」を開催し、多くの取引先企業のビジネスマッチングに寄与しました。

■ベンチャーKANSAIへの協賛

平成20年11月、日本経済新聞社等が主催し、新しい企業・産業の創出を通じた関西経済の活力回復、アジア諸国・地域との経済交流の促進を目的に開催される、「ベンチャーKANSAI」に平成15年から毎年協賛し、「〈池銀〉エンカレッジフォーラム～地域起こし～」を開催しました。

■事業承継のサポート

事業承継に関する相談については、平成20年度は約70件寄せられました。その内、約8割が自社株の円滑な後継者への移転ニーズであり、種類株式や事業承継税制の活用、安定株主対策等の提案を行いました。

また、後継者難等の事情から、約2割がM&Aによる会社売却を検討しており、その内2社についてM&Aアドバイザーに就任のうえ、会社売却を成約しました。

詳細については、ホームページに掲載しております。

<http://www.ikedabank.co.jp>

〈投資信託に関するご留意点〉

- 投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。
投資信託の基準価額は、組み入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客様自身が負担することとなります。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- 当行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度は適用されません。
- 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は、運用会社が行います。
- お客様が希望される金融商品であっても、お客様の金融商品・投資に対する知識や経験、財産の状況等を踏まえ、お取引をお断りさせていただく場合がございます。
- 投資信託は、ご購入時等に各種手数料がかかります。
【例】申込手数料（申込代金の最大3.15%）+信託報酬（総資産額に対し最大年率2.10%）+信託財産留保額（換金時の基準価額の最大0.5%）
ファンドにより異なりますので、詳細は各商品の目論見書をご確認ください。
- 投資信託をご購入の際は、店頭（またはインターネットバンキング）にご用意している目論見書を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

〈生命保険に関するご留意点〉

- 生命保険商品には商品の種類によって次のようなリスクがあります。
 - 変額年金保険
この保険は国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額は既払込保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。
 - 外貨建て保険
この保険は為替レートの変動により、お受取になる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後

の保険金額を下回ることや、お受取による円換算後の保険金額が、既払込保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。

●解約返戻金変動型保険を利用した商品

この保険は市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生ずるおそれがあります。

具体的には、中途換金時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります。

※リスクの内容は、商品によって異なりますので、詳しくは、商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等でご確認ください。

■ご契約者にご負担いただく諸費用のうち主なもののは以下のとおりです。

●保険契約関係費

ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用等、新契約の締結・成立・維持・管理に必要な経費です。

●資産運用関係費

投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。

●解約控除

契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です（解約時のみ発生いたします）。

※諸費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。

※ご負担いただく諸費用やその料率は、商品によって異なりますので、詳しくは商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等でご確認ください。

■生命保険は預金保険の対象ではありませんが、生命保険会社が加入する「生命保険契約者保護機構」の保護対象です。

■保険業法上の規制により、当行ではお申込みいただけない場合があります。

■保険をお申込みいただくかどうかが、当行でのお取引（預金・融資等）に影響するものではありません。

株式会社池田銀行
登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号
加入協会：日本証券業協会